

会議名称	整理番号	2879
足立区地域保健福祉推進協議会	作成年月日	平成28年1月22日
子ども支援専門部会（平成27年度第2回）	作成者 所属・氏名	子ども家庭課子ども施策推進担当 小村・芝戸
開催日時 平成27年12月15日（火）午後6時～7時30分	配付先	子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）
開催場所 区役所中央館8階 特別会議室		
議題 「第2期次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績報告について」ほか	配付資料	次第1部 資料1部
出席者（敬称略）（計37名）		
（部会員）柴崎正行、有賀純三、川下勝利、大村仁子、池田昌子、乾雅榮、橋本幸雄、井元浩平、伊藤良久 （特別部会員）高梨瑠子、橋本英樹、廣島清次、根本俊昭、小林タカ子、神藤とよ子、大野雅宏、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子 （協議会条例第8条に基づく意見表明者）古庄宏吉 （事務局）子ども家庭課長 山根晃 （関連部署）住区推進課長 久米浩一、区民参画推進課 浅香京子、福祉管理課長 川口真澄、障がい福祉センター所長 荻原貞二、社会福祉協議会福祉事業部長 田口仁美、保健予防課長 増田和貴、教育政策課長 杉岡淳子、学務課長 望月義実、待機児ゼロ対策担当課長 松野美幸、子ども・子育て支援課長 小山幸俊、子ども・子育て施設課長 後藤英樹、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 西野知之、こども支援担当課長 渡邊 勇、足立区生涯学習振興公社事務局長 永井章子		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 報告事項		
(1) 第2期次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績報告について		
		<子ども家庭課>
(2) あだちっ子歯科健診における未通園児等の対応について		
		<子ども家庭課>
(3) 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施について		
		<子ども家庭課>
(4) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について		
		<待機児ゼロ対策担当課>
(5) 保育士等住居借り上げ支援事業の実施について		
		<待機児ゼロ対策担当課>
(6) 足立区立西新井保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について		
		<子ども・子育て施設課>
(7) 区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受入れ人数について		
		<子ども・子育て施設課>
(8) 平成28年4月開設予定の家庭的保育者（保育ママ）の給食提供の延期について		
		<子ども・子育て施設課>
(9) 平成28年4月開設予定の足立区認定保育ママの決定について		
		<子ども・子育て施設課>
(10) 未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）案について		
		<子どもの貧困対策担当課>
(11) 足立区学童保育室の入室承認基準指数の見直しについて		
		<住区推進課>
(12) 足立区放課後子ども総合プラン（案）の策定について		
		<教育政策課>
2 情報連絡		
(1) 平成28年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について		
		<子ども・子育て支援課、子ども子育て施設課>
(2) 足立区保育施設等の利用調整実施要綱別表の一部改正について（調整指数の加算対象者の変更）		
		<子ども・子育て支援課>

- (3) 足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部改正について（利用調整対象施設の追加）  
＜子ども・子育て支援課、子ども子育て施設課＞
- (4) 保育コンシェルジュについて  
＜待機児ゼロ対策担当課、子ども・子育て支援課＞
- (5) 児童虐待防止推進月間の事業実施結果について  
＜こども支援担当課＞
- (6) 切れ目のない産前産後支援事業の充実について  
（あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト「ASMAP」）  
＜保健予防課、こども支援担当課＞
- (7) 平成26年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について  
＜保健予防課＞

# 平成 27 年度 第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会 「子ども支援専門部会」

平成 27 年 12 月 15 日（火） 午後 6 時 00 分～

足立区役所 南館 8 階 特別会議室

## 山根子ども家庭課長

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます子ども家庭課長の山根でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

議事に入る前に 1 点報告事項があります。

前回の第 1 回子ども支援専門部会の冒頭で、特別部会員の方に関して、子ども支援専門部会設置要綱の見直しを検討しておりますとお伝えいたしましたが、27 年 7 月 16 日付で要綱を改正いたしましたのでご報告いたします。

改正の内容でございますが、子ども支援専門部会の委員の方々におかれましては、地域保健福祉推進協議会委員から選任することとされております。しかしながら、特別部会員の皆様は推進協議会の委員となられておりません。今後は案件に応じて意見を聴取する意見表明者として引き続き会議に参加をしていただくための改正をさせていただきました。

詳細につきましては、今後調整させていただきます。まずは 29 年 3 月まで、子ども・子育て支援事業計画に関して引き続き皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、今後も会議へのご出席をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきたいと思ひます。事前にお送りした資料につきまして、本日お持ちいただけましたでしょうか。お持ちでない場合は事務局にお申し出いただければと思ひます。

それでは、ただいまから子ども支援専門部会を開催したいと思います。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第 5 条第 1 項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議につきましては成立しております。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

ここからの議事進行につきましては柴崎部会長にお願ひしたいと思います。

それでは、柴崎部会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

## 柴崎部会長

皆さん、こんばんは。遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。座って進行をさせていただきます。

本日は、27 年度の 2 回目の子ども支援専門部会となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入らせていただきます。本日の議事の進行ですが、先ほどお聞きいただきましたように報告事項と、情報連絡の 2 種類あります。議事の円滑な進行に何とぞご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

報告事項につきましては、報告事項の（1）から（5）までを先に説明していただいて、（5）と（6）

の間に一度質疑応答をさせていただきたいと思います。その後、(6)から(12)に報告していたでいて、その後、質疑応答を最後にしたいと思います。

では初めに報告事項(1)から(3)につきまして、子ども家庭課長より説明をお願いいたします。

## 山根子ども家庭課長

子ども家庭課長の山根でございます。私からは(1)から(3)の報告事項について説明させていただきます。

まず資料の1ページをお開きください。第2期次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績報告でございます。所管部課名は子ども家庭課でございます。

まず、第2期のあだち次世代育成支援行動計画の実績につきまして、平成22年から平成26年までの5ヵ年計画の中身になります。目標達成度Aが8割以上になった項目について、全体の事業数の何割ぐらいを占めているかということで、(2)にパーセンテージを記載しております。別添の報告資料1-1に詳細な事業ごとの実績を含めさせていただいております。

2ページに子ども施策3ヵ年重点プロジェクトがございます。こちらは、次世代の計画の中からさらに重点化した目標を抜き出してまとめております。3つの重点目標ということに分類をいたしまして、こちらの内容についての成果指標について達成ができていくかどうかを記載しております。

中身につきましては、先ほどの次世代と同じような形で、目標達成度Aが8割以上達成できた項目について、全体の事業数の何割ぐらいを占めているかを記載しております。

今後は、足立区子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項を、基本計画と同じタイミングで策定してまいります。その中でこの重点化する事業のことで、次世代の計画についても、法定分についてはあわせて策定をしていく予定です。

続きまして、3ページお開きください。あだちっ子歯科健診における未通園児等の対応についてご報告させていただきます。所管部課名は子ども家庭課です。

今年度からあだちっ子歯科健診といたしまして、保育園や幼稚園等への通園の有無にかかわらず、年少4歳から年長6歳までの幼児を対象に、年1回、統一した基準で歯科健診を実施することといたしました。昨日、対象の全世帯にご案内の通知をお送りしたところでございます。

対象者の方は、区内の保育園等に通っていない平成21年4月2日から平成24年4月1日生まれのお子さんで約1,500人いらっしゃいます。未通園のおさんは3学年で約900人程度。区外の保育園等に通われている方については約600人で、こちらの方についても実施してまいります。

12月15日、本日から1月30日までが健診実施期間で、歯科医師会に所属する歯科医院で健診を受診していただくという内容です。周知につきましては、あだち広報、ホームページ並びに、個別にダイレクトメールでの周知をするという形で進めさせていただきます。

続きまして、4ページをお開きください。子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施です。所管部課名は記載のとおりになります。

27年4月から、子ども・子育て支援法が施行され、特定教育・保育施設及び地域型の保育事業者につきまして、28年度から27年度の実績について法定で指導検査を実施するということになりました。こちらにつきまして、ただいま区で実施要綱並びに基準等を策定しているところでございます。

対象の施設は、3番に記載しております。新制度に移行した私立幼稚園が8園。それから私立の認定こども園及び私立保育園、小規模保育事業所、家庭的保育事業者となります。こちらは、認可保育所につきましては東京都が今まで指導検査を行っていたところですが、今後は東京都とあわせて、区

の合同検査を実施していく予定です。

課題と対策のところですが、指導検査について今回新たに区として取り組むということで、区の職員の知識とスキルの習得、また会計部門についても専門的な視点ということが必要ということで、準備を行っております。来年7月から実施をしていくという予定です。

私からは以上でございます。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項（4）から（5）につきまして、待機児ゼロ対策担当課長より説明をお願いいたします。

#### 松野待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長、松野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは6ページに当たります。足立区待機児解消アクション・プランの改定について、そしてもう1件、保育士の確保についてご説明をいたします。

まず、6ページをお開きください。所管部課名は記載のとおりでございます。昨年度、26年8月に改定いたしましたこのアクション・プランにつきまして、本年も8月に改定をいたしましたのでご報告させていただきます。

今回のアクション・プランの解決すべき事項として、フルタイム就労の方の待機児が依然として減らないこと。それから大規模開発や沿線開発などで住環境整備が進む中で、さらに需要が伸びているというようなことが挙げられております。

実際にこの下のグラフをごらんいただきたいのですが、保育需要の今後の見込みということで、27年までの実数とこれ以降の伸びを予測したものを記載させていただいております。いずれにしても、40%を超えるのではないかと予測しているところでございます。

7ページに記載をさせていただきましたが、これに対応するため施設整備をしていくわけですが、この基本的な考え方を示させていただいております。東京都の認証保育所や小規模保育室や家庭的保育のそれぞれにいいところがございます。足立区としましてはこれらをバランスよく整備していきたいと考えております。

具体的な整備につきましては、保育施設の新規整備による増員1,235名を初め、平成30年7月には待機児童ゼロを目指していきたいと考えています。今回お配りした中の資料ですが、カラー刷りで見開きになっております別添報告資料4がございます。今回、整備をどのようにしていくか、なるべくシンプルに見ていただきたいという思いがございます。こちらの資料もつけさせていただきました。

お開きいただきますと、足立区の地図がございます。緊急に整備を要する27年度のもの、それから翌年度28年度に整備していく青の部分、緑の部分は29年度の整備ということで記載をさせていただいております。こうした整備をしていくことで、待機児解消に努めていきたいと考えております。

資料の8ページになりますが、この施設整備以外の待機児童の取り組みでございます。保育コンシェルジュの設置や、保育士確保の支援策、それから認証保育所の認可化の移行なども必要に応じて行い、待機児童ゼロを目指していきたいと考えております。

続きまして9ページをお開きください。保育士等住居借り上げ支援の実施についてご報告いたしま

す。こちらのサービスにつきましては、保育士等の住居の借り上げを行う保育事業者様にご協力をいただきまして、保育人材の確保、定着、及び離職防止の観点から費用の一部公費を入れさせていただきまして、保育士の確保をしていこうというものでございます。背景には、国や都の補助金も有効に活用していきたいということもございます。実際に保育士の有効求人倍率が5.44と非常に高く、保育士の争奪戦のような状態になっているところですが、確実に保育士の方に来ていただき、保育の充実に努めていきたいということでこの制度を入れていくものでございます。

補助事業の概要につきましてはこちらに記載のとおりですが、保育士、看護師ともに採用後5年未満の常勤の方を対象にしたものでございます。一度、保育事業者様とオーナー様とで物件の契約を結んでいただき、保育士さんに貸していただいて、それに対して区が補助を入れていくというものでございます。

10ページにイメージ図を掲載しております。これまで例えば8万2,000円の住居費がかかっていた部分の保育士さんが7万2,000円払っていて、事業者様が住居手当のような形で、1万円払っているというような状況を、導入後であれば住居借り上げの補助金として、公費として7万1,750円、事業者様には若干負担はふえますが、1万250円ご負担いただいて、保育士の確保、継続支援をしていこうというものでございます。事業者様には既に内容などもお知らせしているところですが、広く使っていただいて、確実に保育士を確保していただき、また継続して就労を促していただくようお願いしたいと思ひまして、今回改正するものでございます。

この保育士の家賃の関係で、採用後5年という区切りはどういう意味なのでしょうかとのご質問を事前にいただいておりますので回答させていただきます。

これは、やはり採用後まもない方のお給料がお安いということや、慣れない環境で生活を始めるということについてのサポートという意味合いがございませぬ。

5年目からは全額自己負担になるのでしょうかとご質問もいただいておりますが、こちらについては事業者様の考え方に寄り、区ではそこまでの助成は考えておりませぬ。例えば一部自己負担、一部事業者様に補助をいただくというように、事業者様にお願いしたいと考えているところでございませぬ。

私からは以上です。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

ここまでの報告事項(1)から(5)にさせていただきましたけれども、(1)から(5)につきましてご質問・ご意見はございませぬでしょうか。お願いいたします。

#### 川下委員

私立保育園連合会の川下です。今の保育士等の住居借り上げ支援事業の実施ということで、制度についてはとてもありがたいと思ひています。ただ、ここに書かれているように、もともと国が市区町村にということで計画している事業だと思ひています。当然、国庫金もこれから入るんだらうと思ひますが、国は確か2年ぐらい前に事業決定をしていたものだと思ひます。

私も以前、住居の借り上げを大田区でやっているからどうですかということをお話をさせていただきました。もちろん今回導入していただいたことはとてもいいのですが、やはりせつかく国が早い時期に先行してやっていただけているものなので、ぜひ区のほうも早く実施していただきたい。国のほ

うはいろいろな補正等も組んでくると思いますが、やはり市区町村のほうが実施主体ということになるので、市区町村がやっていただかないと事業化にならないと思いますので、ぜひすばやい対応をお願いしたいという要望でございます。

以上です。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

#### 古庄委員

私立幼稚園協会の古庄と申します。

今の保育士等住居借上げ支援事業について、保育士の採用がすごく難しいということが書いてございますが、幼稚園の教員も大変採用が難しい。学校等に求人を出してもなかなか集まらないという現状です。そういった中で、足立区が保育士の方々、保育園の方々にそういう助成事業を行うのであれば、ぜひ幼稚園にもそういう助成を同じようをお願いしたいと思います。

8万円というのは大変大きい金額ですね。こういう制度があるからでしょうけれど、どうぞ私立幼稚園のほうにも、そういう制度の導入を考えていただきたい。長く定着していただくためにも、それが必要になってきますので、どうぞご検討をよろしくお願いします。

#### 柴崎部会長

これはご要望等を含めてですね。

ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

#### 廣島委員

足立区認証保育所連絡会の廣島でございます。今の借上げの件、大変ありがとうございました。今、お二方からお話があったとおり、迅速な対応をしていただきたいと思います。確かに一昨年から話が出て、29年までということが一部に言われておりますが、実は一番懸念するのは、このままずっと続く制度ではないということは誰が見ても、恐らくわかることだと思います。実は今一番懸念するのは、この制度が変わる、なくなるときに、どういうおさめ方をしていくのかということです。

それと、もう一つはこの5年というのは国の基準ですから、理屈はともかくとして、5年目の人と6年目の人というのは、これはおのずから差が出てくる。我々事業所としてはやはり厳しい選択が迫られる。確かにここで言う議論ではないと思いますが、ただ一つお願いしたいのは、古庄先生の話がありました、市区町村が実施主体ということですので、もう少し丁寧な進め方をさせていただくと同時に、成熟するような制度にさせていただければ非常にありがたいと思います。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。今後のその維持がどのくらいできるか、急務ですよ。

ほかにご意見、ございませんでしょうか。

## 山根子ども家庭課長

先ほど事前のご質問について回答させていただきましたが、もう1件事前のご質問がありましたので回答させていただきます。あだちっ子歯科健診における未通園児の対応について、保育園や幼稚園等に通園されていないお子様の場合は任意なのかというご質問がございました。こちらのお子様につきましては、法定の3歳児健診や就学前の健診ではございませんので、あくまでも受診するかどうかについては任意ということでございます。

また、区外に通園されているお子様については、歯科健診を区外で受けることができるのか。それとは別に受診をするということなのかというご質問ですが、区外の保育園、幼稚園に通われているお子様についても、恐らく歯科健診については受診されているということだと認識しておりますが、ただ当区のほうではそれは把握できない形になっておりますので、通園されていないお子様と同様に受診していただく形でございます。

また、あだちっ子歯科健診の受診を希望されていないお母様方、お父様方につきましては、案内通知と一緒に発送しておりますはがきに、受診を希望しない理由に丸をしていただき、区に返送していただく手順になっております。

最後になりますが、本事業の周知をあだち広報や区のホームページで行っていると思っておりますが、十分周知されていると考えているかどうかというご質問に対して回答させていただきます。こちらは広報とホームページにも掲載させていただいておりますが、昨日、全対象者に対して案内文等の通知を発送させていただき、周知を図っているところでございます。

以上でございます。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。  
橋本委員、お願いします。

## 橋本委員

この未通園児の歯科健診に関して、受診を希望しないというはがきが返送された場合の取り扱いについて、少し注意しておいたほうがいいと思いました。というのは、「しない」というのは、積極的にしないという意味と、消極的にしないという意味を鑑別できていません。

具体的に言えば、未通園児の方の世帯特性というのを少し考えていただきたいと思います。昼間の時間帯に特定の歯科医院まで行って受診して帰ってくるということは、当然お仕事をされているお母さん、お父さんが休まないとならないということを含んでおります。行きたいけど行けないのか、行きたくないのかは、そのアンケートで恐らく鑑別つかないと思いますので、単純に受診を希望しないというのをもって、ニーズがないと判断をしないようにしていただきたいと思います。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。  
どうぞ。

### 山根子ども家庭課長

今、橋本委員からいただいたことにつきましては、十分把握した上で対応をしていきたいと思えます。一応、その他の欄には書くようにはなっていますが、おそらく記載されていないところもあろうかと思えますので、そこも含めて十分配慮のほうをしていきたいと思っております。

### 橋本委員

そのアンケートではおそらく鑑別はつきません。ご相談をいただければ、聞き方は教えます。

### 柴崎部会長

他に何かありましたらどうぞ。

### 飯田委員

未通園児という言葉に、ちょっと今衝撃を覚えています。4歳という年少さんのほうの未通園児はわかりますが、資料に記載の約900人の大体の内訳というのはどれぐらいになるのでしょうか。まさか5歳、6歳で未通園児が足立区内にいるというのは、歯科健診以前の問題ではないかと。やはりネグレクトであったり、虐待につながるような問題にかかわるのではないかと、思いました。

### 山根子ども家庭課長

約900人の内訳につきましては、大体1学年300人程度。3歳、4歳クラスについては年少さんなので、2年保育でしたら行かれていない方も若干いらっしゃると思えますが、今現在は大体ほぼ同数だと思います。

ただ、いずれにしても、数の概要については精査をした形をとりたいと考えております。

### 柴崎部会長

飯田委員、いかがでしょうか。

### 飯田委員

その300人に対して今後どういったフォローを行うのか。例えばはがきで外国人の方も含めた5歳児のお子さんが「希望しない」といった場合、昼間は仕事があるので受診できないということはありますが、そもそも昼間仕事がある人はお子さんをどこに預けているのかという素朴な疑問があります。その後のフォローは、例えば「こども支援センターげんき」につなげるということにもなってくる気がします。

### 山根子ども家庭課長

金銭面や、いろいろな面から施設に通園させることが困難だという方もいらっしゃるかと思えますし、中には通園させることなく自分で子育てしたいとおっしゃる方もいらっしゃると思えます。ここについては未通園児だから虐待やネグレクトという話に直結はしないと思えますが、そこは慎重に丁寧に対応していきたいと思っております。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

なければ、次の報告事項（6）から（9）につきまして、子ども・子育て施設課長より説明をお願いいたします。

## 後藤子ども・子育て施設課長

子ども・子育て施設課長の後藤です。よろしくお願ひいたします。

私からは11ページ、報告資料6から4件続けてご説明いたします。

まず1件目ですが、11ページをお開きください。こちらは平成29年4月に民営化する区立西新井保育園の運営予定事業者を選定したために報告するものです。書類審査による一次審査と、プレゼンテーション・園長ヒアリングによる二次審査を行いました。一次審査には6事業者が応募していたが、上位3事業者を二次審査としました。二次審査の結果、社会福祉法人つぼみ会を運営予定事業者といたしました。今後のスケジュールにつきましては、28年度の1年間かけて引き継ぎ保育等を行いまして、29年4月に私立保育園として開園いたします。

ページをめくっていただきまして、13ページに評価の項目と得点をこのように載せております。

続きまして14ページの報告資料7でございます。

こちらは区立保育園と区立認定こども園における発達支援児の受け入れ人数枠を撤廃するという内容です。実施の年月日は、28年4月1日入所受け付け分からになります。理由といたしましては、発達支援児であるということによって、保育所入所の条件が不利になることがないようにするためです。

次に15ページの報告資料8でございます。

こちらは平成28年4月開設予定の家庭的保育者、以後、保育ママと呼ばせていただきますが、こちらは給食提供の延期についてのご報告です。保育ママの給食提供についてですが、既に開設している保育ママについては経過措置がありますが、28年度から新規に開設する保育ママについては、給食提供というのが認可の必須条件となりました。これについて1年間給食提供を延期し、28年度から実施するということにいたします。

延期の理由といたしましては、給食提供というのは子どもの健康と生命にかかわる重要な事業であるということから、慎重かつ丁寧に対応していきたいと考えました。ですので開設中のベテランの保育ママによるモデル事業等を実施して、給食提供の安全性を検証するということを実施したいと思っております。28年4月開設の保育ママの位置づけにつきましては、国の基準による区の認可事業所としては指定できませんが、区独自の認定ママとして認可の保育ママと同等の位置づけとして実施していくことにいたします。

続いて17ページの報告資料9でございます。

ただいまご説明しました認定保育ママにつきましては、11月に審査会を行いまして、既に決定いたしました。18ページには28年4月開設予定の保育ママ14名を記載しております。

私からは以上です。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項（10）につきまして、子どもの貧困対策担当課長より説明願います。

## 岩松子どもの貧困対策担当課長

子どもの貧困対策担当課長の岩松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）案について、ご報告をしたいと思っております。

既に報道等で足立の子どもの貧困対策というような文字を目にされるが多くなっているかと思っております。ご存じのように、今年度は子どもの貧困対策元年ということで、これから全庁を挙げて子どもの貧困対策を進めていこうということで、計画の案をまとめております。今回、概要版、A3の見開きになりますが、裏表で概要版をおつけしてございますので、こちらに沿ってポイントをご説明したいと考えております。

まず、2の基本理念と姿勢というところですが、足立区は全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を実現できるようにということで取り組んでまいりたいと考えております。それからよく貧困というと経済的に困窮している方が対象とお考えになる方が多いと思いますが、足立区の場合はその貧困というのを、そういった経済的な状況だけでなく、地域の中での孤立や、健康上の問題、生育環境全般にわたる複合的な問題と捉えてございます。

次に7つの取り組み姿勢でございます。これは足立区が子どもの貧困対策を進めていく上でのポイントをまとめたものでございます。全庁的な取り組みということはもちろんですが、区は予防・連鎖を断つということを中心に進めてまいりたいと考えております。というのは、救うという部分では社会保障が主なところになりますが、ここはやはり国や都が担うべきところと考えております。区は予防・連鎖を断つということを中心にやっていきたいと思っております。

それから早期かつきめ細かな施策の実施とありますが、これは生まれる前から既に衛生部の所管で、妊娠期からお母さんへのアンケート調査の中で、これから子どもが生まれた後、育児の不安がないか、また、何か困ったときに相談できるような相手がいるかどうか等。そういったアンケートをとりまして、早期にリスクを発見するような仕組みを既に設けてあります。

それからリスクの高い家庭への支援というのがございます。ひとり親の家庭が今、貧困率50%を超えている現状です。このような特にリスクの高い家庭への支援を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

それから「7つの取り組み姿勢」の（6）、NPO等との連携でございますが、やはり行政だけでは取り組みにも限界があります。地域の皆様にご理解をいただきながら、皆様に知っていただき、見守りや気づきの目というところを一緒になって連携して取り組んでまいりたいと考えております。

それから国、都への働きかけでございますが、やはり末端の自治体でできることには限界がございます。補助金をもらうことや、フードバンクのようなところと連携するような仕組みであったり、国や都へ、自治体でこういうことをやりたいんだけどもということで、いろいろな働きかけをしていきたいと考えております。

報告資料10-1の右側には足立区の子どもの貧困を取り巻く現状がございます。こちらは児童扶養手当の受給者数の現状や、就学援助率、国の平均と比べると高くなっているというような現状がこの中に示されております。

裏をめくっていただきまして、施策の柱立てと指標というところでございます。こちらは実際にこの子どもの貧困対策を具体的にどう進めていくのか。そういったところを大きく3つの柱に分けて、それをあらわしてあります。「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」ということで、主にライフステージに沿った形で施策を区分けしてございます。

教育・学びは、学齢期を中心に4つの施策に分け、学力・体験支援、学びの環境支援、子どもの居場所づくり、それからキャリア形成支援と分けてございます。

健康・生活については、生まれる前から学齢期、就学前まで、それから中学校を卒業して、その後の就労期に至るまで。それから保護者に対する支援、こういったところをこの施策の中で大きく4つに分けてございます。

最後に柱立て3、推進体制の構築でございます。こちらは庁内の連携ということで、何かご相談にみえたときに、例えば税金のご相談の際は、税金の分納のお約束だけで終わってしまうのではなく、その背後にある問題、例えばお仕事の問題や精神的な不安、お子さんのことなど、そのような複数の悩みを必要なサービス、支援につなげるための連携体制を「つなぐシート」というものを活用いたしまして、今後進めていきたいと考えております。

それから新聞等でごらんになっているような、子どもの健康生活実態調査、こちらも貧困調査などというご批判を受けたりもいたしますが、そうではなく、まずは足立区の現状がどうなっているのか。子どもの健康や生活の状況がどうなっているのか。このような実態を踏まえて、今後の施策に反映させていきたいということで、この推進体制の構築にまとめてございます。

最後になりますが、子どもの貧困に関する指標でございます。では、このような施策を打つことで、どんな効果があらわれているのか。そういったものをこの指標で見たいと考えております。24の指標がございますが、こちらの資料には抜粋して記載してあります。例えば全国学力調査の結果など、児童・生徒の平均正答率を見ていきますが、ここに例えば就学援助を受給しているお子さんの学力調査の平均正答率と比べてみて、格差があるのであれば、それを縮めていくような施策を打っていかなくてはなりません。そのための指標でございます。単に数値目標を示して、数値に満たないからもっと頑張らなければならないというのではなく、このような数値を追っていきながら、長い目でこの子どもの貧困対策を進めていきたいと考えております。

それから報告資料10に戻っていただきまして、2番の「パブリックコメントの実施結果」でございます。「未来へつなぐあだちプロジェクト案」につきまして、10月末から11月末まで、1カ月間パブリックコメントを実施してございます。これまで約800名の方に直接お話をしたり、ホームページなどでご案内をいたしまして、4名の方、1団体から20件のご意見が寄せられております。主な意見をこちらに抜粋してございますので、ごらんいただきたいと考えております。

私からは以上です。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項(11)につきまして、住区推進課長より説明をお願いします。

#### 久米住区推進課長

住区推進課長の久米でございます。

私からは足立区学童保育室の入室承認基準指数の見直しについてご報告させていただきます。資料

22ページをごらんください。

足立区学童保育室の入室承認基準指数の補正指数を一部改正し、平成28年度の4月分の入室児童より適用するものでございます。入室申請の受け付けは11月9日から12月4日までの間となっております。

まず1つ、入室承認基準の補正指数の改正は2点ございます。(1)ひとり親家庭の加点を1点から3点に上げるものでございます。これはひとり親家庭について、より重点的に学童保育に入室できるように、勤務時間が共働きの家庭より少なくても共働きの家庭と同じラインに立てるよという形でございます。

資料の表をごらんください。1日の勤務時間18時間以上ですと20点という形になります。ところが、パート勤務等の多いひとり親家庭の場合、この(5日勤務)7時間30分以上、この17の指数のところに入る方が多くいらっしゃいます。このところで1点補正をしても、18点にしかありませんが、3点に上げることで20点という形で同じ土俵に上という形で、ひとり親家庭の方が学童保育に入りやすくなるというものでございます。

また(2)は、2年生への加点を9点から10点に上げる形でございます。現行、ことしの4月、2年生の加点9点でやったところ、ことしは2年生の方で学童保育に入られた方がございました。シミュレーションをしたところ、9点から10点に1点上げると、ことし2年生の待機児童39名をゼロにはできませんが、24人まで減らすことが可能になるという形でございますので、まずこれを適用して、来年度のところで2年生をより学童保育室に入れるよという形を考えたところでございます。

私からの報告は以上です。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項(12)について教育政策課長より説明願います。

#### 杉岡教育政策課長

教育政策課長の杉岡でございます。

私からは足立区放課後子ども総合プラン(案)がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

資料の24ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

1番、計画の概要でございます。詳細の資料は、25ページから28ページに記載してありますので、ご参照ください。

(1)の整備計画の目標でございます。学童保育につきましては、必要性が高い4年生までのニーズ量を確保目標とさせていただき、児童の安全確保等を考慮し、小学校内の整備を進めてまいります。また、放課後子ども教室につきましては、全校、全学年実施を目標とさせていただいております。

(2)の目標事業量ですが、国が示しております小学校数の2分の1を足立区でも目途といたしまして、小学校の大規模改修、また統廃合時に、校内学童保育室の設置を進め、国が示しております共通プログラムの一体型実施を進めてまいります。また、小学校外の学童保育室も可能な範囲で連携型の実施も進めてまいります。

(3)の一体型実施の具体策でございますが、詳細は27ページに記載してございますので、あわ

せてご参照ください。

続いて2の今後の予定ですが、平成28年1月にパブリックコメントの実施を予定してございます。また、教育委員会、議会、こちらの子ども支援専門部会、地域保健福祉推進協議会へ報告を経まして、最終28年3月に策定を予定してございます。なお、策定につきましては、足立区子ども・子育て支援事業計画の改定時にあわせて本計画もプランに位置づけをさせていただく予定でございます。

私からは以上でございます。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

それでは、先ほどの報告事項(6)から現在の(12)に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

#### 高梨委員

高梨と申します。報告事項7で出された発達支援児の受け入れ人数の撤廃についてですが、28年4月1日入所受付分からということですので、課題の1に上っております受け入れ人数増に伴う保育士等の配置基準の見直しや、今後の方針にあります保育環境の充実を図るというあたりについて、現在、具体的にどのように考えられているか、あるいは検討されているかということについてお聞かせいただけたらと思います。

#### 後藤子ども・子育て施設課長

次年度に向けて、区の専門職等でいろいろ検討をしているところでございます。実際の人数は現段階では不明でございますので、具体的にお示しするのは難しいかと思っております。例えば一部の園、クラスに発達支援児が集中した場合の対応につきましては、障がい福祉センターあしすとの心理職等の助言をいただいたり、保育士の対応スキル向上のための研修等を重ねていく。それから保育士の配置基準というのは要綱上決めておりますが、これについても実際にクラスの運営上支障を来す場合にどのようにしていけばいいかというのは具体的に検討しているところでございます。

#### 柴崎部会長

いかがでしょうか。私からも伺いたいことがあります。

今のように撤廃ということは、一つの施設にたくさん集まるという可能性もあるわけですね。そういうことはある程度シミュレーション等をした上で今回の実施に向けているのか。そうではなく、本当に全く手探りの状態なのか。そのくらいのはもう少しわかるといいと思っております。

#### 後藤子ども・子育て施設課長

昨年度のニーズの枠がありましたが、昨年の入所でその枠がなかった場合のシミュレーションをした際、その指数との関係で、8人ぐらいの方がこの枠がなければ入れたのではないかとシミュレーションをしております。区立園全体でいきますと、36園の公立保育園があります。それからこども園が3園ありますので、全体的に爆発的に人数がふえるというようなイメージはしておりません。

## 伊藤委員

すみません。少し補足いたします。

実際にこの3人の枠を設けておりますが、入るときから発達支援児ということであれば該当いたしますが、実際は入園してから見つかる方も結構いらっしゃいまして、事実上3人でないところがほとんどという状況です。

さらにこれは原因はわかりませんが、確かに柴崎部会長がおっしゃるように、偏ることが実際にございます。実際、1つのクラスに6人程いらっしゃるところもあり、そういう状況を見ながら、どういった支援が必要かをしっかり検討する必要があると思っております。例えば保育士を増員するとか、もしくはただ保育士を増員するだけでなく、心理的な支援ができるように研修を実施してから配置するなど。また、障がい福祉センターあしすとの心理士の方に頻繁に来ていただくなどの支援ができないかを検討しているところでございます。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

## 古庄委員

少し教えていただきたいのですが、報告事項10の子どもの貧困対策についてですが、この概要版の見開きの用紙の中の、右側③に、就学援助率という記載がありますが、就学援助というのがわかりません。あるお母さんが就学援助は申請すればすぐくれるわよなんておっしゃって、どういう条件がその就学援助に当たるのか。その内容はどういうものなのか。それは国の平均と比べておりますが、それは同じものなのか。その辺を教えていただきたいと思います。

## 望月学務課長

就学援助は、足立区の場合は生活困窮の1.1倍未満の方が対象になっています。これは所得の基準につきましては、各自治体によって違いまして、23区では足立区が一番基準が厳しいのですが、ほかの自治体はもっと生活保護基準未満という形になっています。ですから国基準と一概には比較はできませんが、23区だけを考えますと、足立区が一番基準が厳しい中でも、一番就学援助率が高いという状況でございます。そして就学援助の内容につきましては、給食費やいわゆる遠足代、そして教材費の一部補充、そして中学生ですと、修学旅行費等の補助がされているという状況でございます。

以上です。

## 柴崎部会長

ほかにいかがでしょうか。

お願いいたします。古庄委員。

## 古庄委員

報告事項7の発達支援児の受け入れという問題がありましたが、私立幼稚園においてもそういう枠があるわけではありませんが、発達支援が必要なお子さんが増加傾向にあります。その発達支援の子

どもたちに対する職員のスキルが、習得する専門の学校へ行っても勉強してきていない部分がたくさんありますので、実際の現場で働きながら習得していく部分があります。そういう意味では障がい福祉センターあしすとや、こども支援センターげんきから専門の方に来ていただいて、支援をしていたりしますが、来ていただいてもなかなかその支援の仕方の向上につながらないということがあります。その辺をもう少しうまく支援につなげていけたり、職員の向上や問題の解決策が見出せるなどの方向に持って行っていただけないかなと思っております。

#### 柴崎部会長

ありがとうございます。

#### 西野こども支援センターげんき所長

私どもは、障がい福祉センターあしとから派遣させていただいている部分もでございます。今のお話にございましたように、まだ不十分なところもあるかと思えます。私どものほうのスキルも、これもあわせて上げていかないといけない。そして保育士、また幼稚園の先生方にも適切な助言ができるような形で、さらなる研鑽を進めてまいりたいというに考えております。

#### 柴崎部会長

ほかにご質問等はございますか。

#### 橋本委員

橋本です。これはご質問ではなく、あくまで情報共有の話です。先ほどの子どもの貧困対策に関係することですが、私どものほうで足立区、ほかの市区町村を対象にさせていただいた調査で見ましても、いわゆる相対的貧困という、収入の中央値の半分以下という定義になっていますが、これに該当する世帯に住んでいらっしゃるお子さんというのが、我々の調査では約8%いらっしゃいました。

今、生活実態調査を小学校1年生みなさんにやらせていただいています。初期でやられている数字でもほぼ似たような数字が出ているという報告を受けております。

ただ、それだけではなく、その方々にさらに別の聞き方で、過去1年間に、例えば社会保障費や学費、それから通勤に必要なお金や光熱費など、そういう支払いが滞ったことがありますかという聞き方をすると、数字が少し変わって10%ぐらいまで上ってまいります。しかも複雑なのは、相対的貧困に入っている方々が全員がそうではなく、逆に相対的貧困よりも所得はあるんだけど、支払いが滞るといふ方もいらっしゃる。

要は、同じ所得でもそれをうまくマネージできる能力や社会的資源を持っている世帯と、そうでない世帯では所得だけで決まらない部分があるということが、今回このプロジェクトで一番大きい問題になってくると思います。

したがって、先ほどの話にもありましたが、例えば就労支援一つとっても、所得だけで切れない問題があるということは常に念頭において数字を見ていただいたほうがいいかなと思います。

以上です。情報共有させていただきます。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

昔、それこそふた昔ぐらい前ですが、貧しい方よりも、希望に燃えている人が多かったですが、現在はなかなかそうではなくて、このあたりもまた、もっと介入しないといけないかなと思います。

他になければ、よろしいでしょうか。

それでは、情報連絡に移らせていただきます。

(1) から (5) を子ども家庭課長より概要説明をお願いいたします。

## 山根子ども家庭課長

29ページをお開きください。情報連絡の(1)から(5)をご説明させていただきます。

はじめに、28年4月入所に向けた保育施設の利用申し込みの受付についてです。既に終了しておりますが、11月17日から12月1日まで利用申込の受付を行いました。受付場所や案内の配布場所につきましては、記載のとおりでございます。

今後のスケジュールですが、これから利用調整の審査を行いまして、結果の通知は2月の上旬ごろを予定しております。

続きまして、30ページをご覧ください。

保育施設の利用調整実施要綱別表の一部改正についてです。こちらは、調整指数の加算対象者の変更ということでございます。内容につきましては、こちらの記載の家庭的保育、それから小規模保育あわせて、こちらの青井おひさま、コンビプラザ東和等に在籍児で2歳児のおさんが卒園する際、今まで指数については世帯に対して4点加算となっております。こちらは、卒園される対象児童個人にのみ4点加算に変更をさせていただくもので、28年4月の利用申請から適用という形でっております。

続きまして、32ページになります。保育施設等の利用調整に関する規則の一部改正でございます。これは先ほど子ども・子育て施設課長から説明させていただいた保育ママ、28年度の新たな区の認定保育ママの関係でございまして、こちらが事業開始ということになりました。それに対しまして、旧来の保育ママと同条件で事業を行うというために、こちらの利用調整の中に入れて、申請が4月から申し込みができようという規則の改正を行ったところでございます。

33ページに新旧対照表でその記載をさせていただいております。

続きまして、34ページになります。保育コンシェルジュについてでございます。今年度10月1日から新たに足立区で、保育コンシェルジュを開始させていただきました。

保育コンシェルジュの目的は、区民の方の個々の世帯の状況、それから就労の状況等も違いますので、その方に最も適したサービスや空き施設の提供や相談を個別に応じる体制ということでスタートさせました。場所としましては、子育てサロンや保健総合センターで相談に乗ると、出張相談に乗るという形でございます。それから入所の申し込みの際には本庁だけではなく、福祉事務所でも相談にということで、利用実績については3番に記載しております。

続きまして、35ページの情報連絡5でございます。児童虐待防止推進月間が11月にございましたが、その事業実績の報告でございます。1番目が「オレンジリボンキャンペーン in あだち2015」ということで、月間に先立ちまして、10月31日の土曜日に、駅頭のほうで、民生委員の先生方やPTAの皆様方のご協力を得まして、オレンジリボン約6,000部を配布するというキャンペーンを行いました。それを皮切りに2番目の養育家庭のPRパネルの展示をアトリウムで行う。あるいは養育家庭の体験発表会をこども支援センターげんきの研修室で行い、51名の区民の方が参加しました。

最後に11月24日に児童虐待防止講演会を行った報告でございます。

私からは以上でございます。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

それでは、引き続き情報連絡（6）及び（7）につきまして、保健予防課長より説明願います。

#### 増田保健予防課長

保健予防課長の増田と申します。

私から情報連絡（6）（7）をまとめて報告させていただきます。

資料の36ページをお開きください。切れ目のない産前産後支援事業の充実として、あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト。頭文字をとってASMAPというものを次年度行おうと考えております。

資料の38ページ、A3横の資料をご覧ください。ASMAP、基本的な事業図になります。まず妊娠届出書のアンケートから支援が必要なニーズを把握させていただき、その妊婦がどの程度支援が必要かどうか、段階分けをさせていただきます。それに伴い支援を行い、必要な場合は他部署等につなぐことを考えております。また、既存の母子保健事業で支え、見守るといったことを考えておまして、これが基本的なASMAPといった事業になります。

資料36ページにお戻りいただきまして、このASMAPの中で支援が必要な方に関しましては支援計画といったものを作成しようと考えております。この支援計画に基づいて必要な支援を行う予定としております。

2つ目は、こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実です。今現在、生後3カ月の赤ちゃんのご家庭のほうに、原則1回訪問させていただいておりますが、次年度以降は必要な家庭に関しましては、複数回訪問ができるように計画をしております。

3つ目は、乳幼児未受診者への勧奨強化としまして、1歳6カ月健診及び3歳児健診未受診者に関しては、委託事業として、家庭訪問等を行い、健診受診の強化を考えております。

4つ目は、妊婦健康診査事業です。足立区に約1%いらっしゃる多胎児妊婦に関しまして、今現在14回の妊婦健診の費用助成を行っていますが、さらに上乘せする形で費用助成を考えているところでございます。

また5つ目は、予防接種事業の充実になります。出産里帰りに伴う乳幼児健診の定期予防接種を行った際に、接種費用に係る助成を次年度以降行おうと考えております。

そして最後の事業になりますが、きかせて子育て訪問事業についてです。こちらはこども支援担当課の所管事業になりますが、児童虐待の未然防止を目的に、出産や育児に不安のある孤立したご家庭にボランティアを派遣し、傾聴等を行う家庭訪問事業を考えているところでございます。

続きまして、39ページの情報連絡7についてです。

平成26年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況についての報告になります。実施状況等は表記のとおりとなりまして、平成26年度の訪問連絡票の届け出は4,845件、訪問件数が4,806件、訪問率は99.2%となっております。訪問できなかった場合ですが、3、4カ月児健診において状況の把握に努め、3、4カ月健診にも来所しない場合は、担当の保健師が電話、手紙、訪問を実施し、母子の健康状況の把握を行っております。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。

以上、情報連絡7まで終わりました。これまでの情報連絡につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

#### 根本委員

足立区小規模保育室連絡会の根本でございます。

情報連絡2で、小規模保育園、それと家庭的保育の年齢上限による卒園で4点加算していただけるのは本当にありがたいと思いますが、実際に小規模保育と家庭的保育に預けている利用者の方に対しては、安心してられないのかなと思っております。連携施設ですが、32年度までに全ての施設にということですが、5年先ですよ。これは相当長過ぎる、後回しにしているのかなと感じます。

アンケート調査をすると書いてありますが、いつごろアンケート調査をして、どのような形でいくのかということを少しお聞きしたいと思います。

報告資料4-2アクション・プランの11ページですね。

#### 柴崎部会長

お願いいたします。

#### 松野待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の松野でございます。

アンケートにつきましては、ことしの次の4月の入所を考える時期にあわせて、2歳児さんを対象にしたアンケートをさせていただいてるところでございます。現在集計中でございます。

#### 根本委員

アンケートですが、2歳児だけでは少し物足りないかなと思います。5年先ということであれば、当然0歳児、1歳児の利用者の方にも意見を聞くのは当然ではないでしょうか。

#### 松野待機児ゼロ対策担当課長

まずは一番お困りになって不安感が募ってしまう2歳児さんのところに重点をおいて行っております。2歳児さんのところでうまく連携がとれれば、2歳まではこの施設で過ごし、その後は安心して移れるのだなというような、そういうお気持ちを持っていただけることもあるかと思えます。まずは2歳児さんから行わせていただき、結果を見ながら、必要があれば調査などをさせていただきたいと思っております。

#### 根本委員

ありがとうございます。もう1点ですが、連携施設というのは卒園を預かりだけではなく、保育内容についてもやはり連携していかなくてはいけないと思いますので、その辺も含めてお考えいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 松野待機児ゼロ対策担当課長

ありがとうございます。今後またそのことも考えていきたいと思えます。

### 柴崎部会長

そうですね。小規模施設に限りますかね。やはりその近くにある少し環境に恵まれた園の連携が大いにできるといいですね。

ほかにいかがでしょうか。特に、きょうはまだ発言していない方で。

三浦委員、いかがでしょうか。

### 三浦委員

保育園に入りやすくなってきているとは思えます。保育士さんに対する助成が出たりなど、足立区が前進してきたなという感じがきょう感じられて良かったと思えます。

### 小田委員

特別部会員の小田と申します。

先ほどの保育士の家賃補助などのお話がありました。私の息子は保育園ではなく、幼稚園に入っていますが、これは保育園でも幼稚園でも共通して言えることだと思っていて、一つ言いたいことがあります。現在、息子が通っている幼稚園の現状というのは、やはり幼稚園の先生も保育園の先生も肉体労働で大変なお仕事だと思いますので、入れかわりというのが激しいんですね。

その中でやはりこれだけ大変なお仕事をしているのに、給料が安かったり、他にもいろいろ理由があるとは思いますが、見ていて、新人で入ってきた先生と比べて中間層、ベテランの方がすごく少ないなというのを感じています。

やはり担任になる方はある程度ベテランの方でないと、保護者としても子どもを任せることができないと思えます。本当に今ベテランの方が少なくて、その現状を見ていると、家賃補助もこれから新人の保育士さんを育てていくという形では家賃補助も一つの方法としてよい方法だとは思いますが、そのベテランの方を残すということが実際、私は大事だと思っています。

その中でまた別の案になりますが、例えば女性なので結婚して、出産をするとすると、幼稚園の先生、保育園の保育士さんは、やはり妊娠中の初期からでも働けなくなると思えます。子どもがじゃれてきてぶつかって流産したら大変なので、やはりほかの束縛が妊娠に関しても意味合いが違うのかなと思っています。

幼稚園の先生が結婚して妊娠がわかると、失礼な言い方ですが、やめさせたがる。やはりそれは結局そこまで育ってきてベテランの域に達したのに、妊娠をしてしまったがゆえにやめさせられてしまうというケースもないわけではないと思えます。

なので家賃補助、これから育てるということも大事ですが、いかにベテランの先生方を残すのかということも大事だと思えます。例えば結婚して出産を経験しても、その1年間の妊娠中、ほかの先生が入る。そして出産してから子どもの保育園が見つかった後、復帰できるというのを、民間の企業よりも手厚くしないとそのベテランの先生方というのは残っていかないのかなと思えます。

なので、新人の保育士さんの件もそうですけれども、もう少しベテランのそういう先生方を残すという対策も今後考えていただけたらと思っております。

## 柴崎部会長

ありがとうございます。とてもいいご意見をいただきました。

途中まで結婚や出産までは勤めているけど、それ以降の負担感が大きくて、それからまたやめるのが当たり前みたいな感じで、一気に減っていきます。そこがうまく続くような仕組みがあれば、例えば公立幼稚園は最近それを何とかつないでふやしていこうという努力をしていますが、これは保育園も同じだと思います。公立保育園が人気があるのは、そこが制度としてしっかりしているんですね。

そのあたりをもっと区としても考えていけるようになると。要するに給料がちょうど高くなる難しい時期なんですね。そこでうまく続けられるような、子育ての少し後に、軌道に乗ったらまた勤められるような、そういうものを考えていかないとなかなか難しいのではないかなと思います。

いかがでしょうか。

## 川下委員

実はやはり保育士さんも出産が終わって、保育園に対する考え方も本当に皆さんと同じように感じていると思います。自分が希望した園に本当に入れるのかどうなんだろうかなど。例えば現場に戻って、ある程度子どもが大きくなったときに、当然延長保育等も自分自身も担当しなければいけないということになると、子どもも当然延長保育をやっている園に預けたいという希望があります。

ところが、今おっしゃったことでいくとなかなか希望したところに入れないというようなことがあり、うちでも延長保育を希望しながらも、延長保育をやっている施設に入れなかったという状況がありました。そのときにぜひ保育士、特に足立区に就労が決まっている保育士さんに、何か制度的な加点等を考えていただけないだろうかとお話もさせていただきましたが、保育士だけに特化したところは少し難しいかもしれません。ただ延長保育が必要な人が延長保育に入れるような仕組みを考えられるかもしれないというのが、そのときの答弁だった気がします。

ところが残念なことに、今年の募集ではなかなかそれが調整するところまではいっていないということがあります。足立区は平成30年4月には待機児童を解消すると言っていますので、まさに今保育士不足が本当に緊急の課題なんですね。3年、5年経って実施したのではとても意味のないことなので、現場に戻ってこられるような仕組みをまた改めてお願いをしてみたいと思っています。

## 古庄委員

今のお話のとおり、私立幼稚園の中間の職員が本当にいないですね。結婚する、出産するといって退職する職員が本当に多い。大変困っている状況です。結婚したらやめさせるとか、一時代はそういう時代もあったかもしれませんが、今はそんなことは全然考えられないですね。結婚しても続けてほしいと思っています。でもそれだけの制度がなかなかつくれない。育児休業制度もありますが、公立みたいに3年というわけにはなかなかできない。そういう実情もあるんだろうと思います。

元職員だった方、子育てがある程度済んだ方にフォローしに来ていただくという形を取り入れていくというのが、今出ているところだと思います。職員が公立並みに続けられるような、そういう制度になれるようにしたいと願っております。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。また皆さんからの意見も生かして考えていきたいと思っています。

他に何かございますか。

#### 乾委員

足立区女性団体連合会の乾と申します。

子どもの貧困について関心をもっておりますが、ひとり親の貧困家庭54.6%、そのうちの7割が母子家庭ということで、母子家庭になる理由とといいますか、原因とといいますか、どうしてなんだろうとずっと考えています。例えば出産時に既に女性だけで出産するという方もいらっしゃるのでしょうか。離婚でひとり親になる。シングルになるという場合の原因は何でしょうか。子どもの貧困問題は女性に関する問題だと思っております。もしどなたかお答えいただけたら教えていただきたいと思っております。

#### 柴崎部会長

いかがでしょうか。

今日本の国の政策はフランスを参考にして、ひとり親でも、ふたり親でも関係なく、いろいろな社会保障が行き渡るんですね。そうするとあまりそういった問題が起こらなくなるんですね。それにはかなり財政的な保障だとかは必要になってくるとは思いますが、それからそういうことに対する国民の意見形成ということをしていかないと、なかなか難しいですね。それが急にというわけにはいかないと思っておりますが、なかなか日本だけではなくて難しいと思っております。

どうぞ。

#### 井元委員

ひとり親の原因っておっしゃいましたよね。離婚8割、死別7.5%、あと未婚が7.8%というのが講演会で聞いたことがあります。

#### 川口福祉管理課長

福祉管理課長の川口でございます。

私ども福祉部で、ひとり親の手当の支給等を行っておりますので、お答えさせていただきます。来年度に、ひとり親家庭の状況について調査を行う予定で、現在検討しているところでございます。

すぐに結果が出るわけではございませんが、調査の分析結果を、来年度以降になってまいります報告できればと思っております。

#### 乾委員

ありがとうございました。

#### 柴崎部会長

今のことに関連してですね。どうぞ。

#### 増田保健予防課長

保健予防課です。平成26年の実態についてご報告させていただきます。妊娠届け出5,908件のうち、シングル、一人というような形で報告されているのが142件、約3%弱といった状況でございます。

#### 柴崎部会長

足立区内の実情を教えてくださいました。  
どうぞ。

#### 小田

保育士の住居借り上げ支援の実施についてですが、保育事業所さんの中で足立区在住の人は、保育士さんどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。私が保育士だったら、足立区に住みたくないです。仕事をしているのに足立区に住みたくない。多分幼稚園の先生も割と区外の方が多んじゃないのかなと思います。あの先生、あそこに住んでいた、あの買い物をしているよという話とかなどを考えると。この事業は金銭的にもいろいろな面で温かいと思いますが、働く保育士さん、幼稚園の先生にも報告義務があったりすると、教育者として逆に働きたくなくなるのではないかなと思ってしまいます。

これは実際働いている保育士さんにアンケート等で、足立区に住んでいるのか等を聞いたことはあるのかなと思ったりします。私の娘が通っていた保育士さんたちは個人情報は一切、親御さん同士も知らないし、保育士さんがどこに住んでいるかという情報もなかった。退所の際も、退所後に先生はやめられましたというお話だったりしますが、区内に住んでいる保育士さんがいらっしやったので、道でお会いすることもありますけど。結構若い保育士さんとかは足立区に、最初は多分住居補助があるので働きたいと思いますが、やはり親御さんの目線とかを考えると、職場の近くには住みたくないというのが現状ではないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

#### 松野待機児ゼロ対策担当課長

やはりあまりに近くですと、プライベート、プライバシーの問題もあるかと思いますが、事業者様の考え方もあると思いますが、ある程度近くに住んでいただくと、何かあったときにすぐ駆けつけてもらえてとても心強いという、そんな側面もあるかと思いますが。ですので適度な距離に住まいを構えていただくよう、事業者様にご協力をお願いしたいと思っております。

#### 柴崎部会長

少し確認ですが、これはやはり足立区内に住まなければいけないのでしょうか。勤務先はもちろん足立区内だと思いますけど。違う区ではいけないのでしょうか。

#### 松野待機児ゼロ対策担当課長

やはり区内に住んでいただきますと区民税を払っていただきます。あるいは賃貸物件を借りていただくと、地元のオーナーさんのところにきちんと収入が入っていくということで、足立区内の経済、どれだけ貢献するかというところはありますが、やはり区内にお住まいになっていただいて、足立区に貢献していただけると非常にありがたいなという思いがございます。そういう点で区内にお住まいの方を対象にさせていただくというところでございます。

#### 柴崎部会長

なかなか厳しいですね。  
どうぞ。

### 三浦委員

すみません。昨年もずっとお話ししていたと思いますが、例えばDVに遭っている方、離婚してしまつてすぐの方から、どうしても今すぐに保育園に入らないといけないんだけど、保育園に聞いたら入れなくてどうしていいかわからないんですという電話がホットラインもやっているのかかってくるんですね。こういう状況でも枠がなかったら今後入っていくことは難しいですか。

### 伊藤委員

やはり定数を守らないといけないということもございますので、やはりそこについては本当に申しわけありませんが、保育園でお預かりすることはかなり難しいということになります。ただ一時保育施設がありますので、そちらのご利用をお願いすることになります。

### 柴崎部会長

本当にさまざまな角度からいろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

こういう制度、場所があるということ、それに対しては行政側で一生懸命考えていただくことは大事だと思います。

特にこれから第2期次世代育成支援行動計画、それから子ども施策3カ年重点プロジェクトにつきまして、まとめないといけない時期でございます。事務局でその成果や課題も含めて、しっかりと分析していただき、平成29年3月に向けて、足立区子ども・子育て支援事業計画の策定をしていきたいということですので、皆様もご協力、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日の部会を終わりにいたしまして、事務局にお返しいたします。

### 山根子ども家庭課長

柴崎部会長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項がございます。

次回の子ども支援専門部会につきましては、3月の開催を予定しております。日程が決まりましたら、ご連絡をいたしますのでよろしく願いいたします。

また本日の会議録につきましては、後日委員の皆様方に送付させていただきます。内容の確認をよろしく願いしたいと思います。誤り等がございましたら事務局までご連絡をお願いいたします。

本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。